



三田市通讯中文版

三田市政府消息【7月】

三田市人権共生推進課 〒669-1528三田市三輪2-1-1 三田市人権共生推進科 〒669-1595 三田市三輪 2-1-1
 电话：079-559-5023 / 传真：079-563-7776 / E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp



市営住宅入居者募集

募集市営住宅入居者

◆募集住宅等

◆募集住宅等

団地名 団地名	間取り 房间布局	募集戸数 募集戸数	備考 备注
西山団地1号棟 西山団地一号楼	3LDK/69.3㎡ (洋室2間、和室1間 洋室2間、和室1間)	4戸 4戸	
西山団地2号棟 西山団地二号楼	2DK/53.6㎡ (洋室1間、和室1間 洋室1間、和室1間)	1戸 1戸	シルバーハウジング Silver housing (面向老年人家庭的公共租赁住房)
	1DK/45.2㎡ (和室1間 和室1間)	1戸 1戸	シルバーハウジング Silver housing (面向老年人家庭的公共租赁住房)
西山高層団地 西山高层团地	3LDK/70.5㎡ (洋室2間、和室1間 洋室2間、和室1間)	1戸 1戸	
	2DK/54.3㎡ (洋間1間、和室1間 洋室1間、和室1間)	1戸 1戸	
	2LDK/67.7㎡ (洋間2間 和室2間)	1戸 1戸	車椅子を使っている人向け 面向轮椅利用者
南が丘団地 南丘团地	3LDK/70.5㎡ (洋間2間、和室1間 洋室2間、和室1間)	1戸 1戸	
	1DK/44.4㎡ (和室1間 和室1間)	2戸 2戸	単身者向け 面向单身居住者

※申し込みは1世帯1住戸のみ
 ※入居予定は10月上旬から12月上旬
 ※申込者が募集戸数を上回った場合、要件に該当する人（中度以上の障害者がいる世帯など）を優先し、抽選します。
 ◆対象：市内在住・在勤者（収入など資格要件があります。詳しくは申込案内書を確認してください。）
 夫婦の別居、友人等の寄居世帯、他に扶養義務者のある祖父母、親、きょうだい、孫などと呼んで同居するなど不自然な合体・分離をした世帯については、申し込むことができません。
 ◆申込案内書配布・申込期間：7月1日（金）～7月15日（金）
 ◆申込案内書配布場所：市役所本庁舎（1階 総合案内、暮らしの安心課）、各市民センター、まちづくり協働センター
 ◆申込み：7月15日までに、専用申込書・申込案内に付いている封筒を暮らしの安心課に郵送してください。

※申請只限一个家庭一户。
 ※入住预定从10月上旬至12月上旬
 ※申请人数超过现有募集户数时，将以符合条件者（比如有中度以上残疾成员的家庭等）优先的形式进行抽选。
 ◆对象：
 在市内居住・上班的人（有收入等资格条件。详细请确认申请指南书。）
 夫妻分居、朋友等的寄居家庭、或是其他有抚养义务人的祖父母、父母、兄弟、孙子等叫来同居等不自然的合居、分离的家庭，不能申请。
 ◆申请指南书分发・报名时间：7月1日（星期五）～7月15日（星期五）
 ◆申请指南书分发地点：市政府（1階 综合咨询、安心生活科）、各市民中心、三田市公共会堂中心
 ◆报名
 请在7月15日之前，将附有专用申请书和申请指南的信封邮寄到安心生活科。

感谢您此次配合完成三田市外籍市民问卷调查。
 尚未回答的人士，请通过邮寄或网上于7月10日（星期日）前完成作答。

【問合せ】暮らしの安心課 (Kurashinoanshinka) (〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎1階)

☎079-559-5051 Fax 079-562-1294



【问讯】安心生活科

(〒669-1595 三田市三輪2-1-1市政府1楼)

☎079-559-5051 Fax 079-562-1294

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、低所得の子育て世帯への生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

【ひとり親世帯】

◆支給対象者：児童扶養手当の受給資格があり、次のいずれかに該当する方

①2022年4月分の児童扶養手当が支給される方

②公的年金等を受給していて、児童扶養手当が支給されていない方

※2020年1月～12月の年間収入（公的年金等含む）が基準額以下の場合、支給対象となります。

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※急変後1年間の収入見込額が基準額以下の場合、支給対象となります。

◆支給額：児童1人当たり5万円

◆申請方法

支給対象者の①に当てはまる方

6月末に、児童扶養手当支給口座へ振込みました。

支給対象者の②または③に当てはまる方

2023年2月28日（火）までに申請が必要です。

◆申請書類：市HPからダウンロードできます。子ども家庭課でも配布しています。

【その他の子育て世帯】

◆支給対象者：対象児童を養育し、次のいずれかに該当する人（ひとり親世帯分を受給した世帯を除きます）

① 2022年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給していて、2022年度の住民税（均等割）が非課税の人

② 2022年1月以降に家計が急変し、1年間の収入見込額（任意の1か月の収入を12倍）が住民税（均等割）非課税相当になる人

◆対象児童

・2004年4月2日から2023年2月28日までに生まれた児童

・2023年2月28日までに特別児童扶養手当の支給認定を受けている児童

◆支給額：児童1人当たり5万円

◆申請方法・給付方法

対低収入育児家庭交付育児家庭生活支援特別补贴金

在新型冠状病毒肺炎感染症の長期影响下，为了支援低收入的家庭的生活，支付育儿家庭生活支援特别补贴金。

【单亲家庭】

◆支付对象：有领取儿童抚养津贴的资格，及符合以下任意一项的人

①有领取2022年4月份儿童抚养津贴的人

②正在领取公共养老金等、没有领取儿童抚养津贴的人
※2020年1月～12月的年收入(包括领取公共养老金等)在基准额以下的为支付对象。

③因受新型冠状病毒肺炎的影响导致家庭经济发生急剧变化等、收入与领取儿童抚养补贴金的人是相同水平的人。
※急剧变化后1年之间的预计年收入额在基准额以下的为支付对象。

◆支付金额：每个儿童5万日元

◆申请方法

符合支付对象者条件①的人

6月末，汇入儿童抚养津贴领取帐户。

符合支付对象者条件②或③的人

请务必于2023年2月28日（星期二）之前提交申请。

◆申请资料

也可以从三田市主页下载。在儿童家庭科窗口也有提供申请资料。

【其他育儿家庭】

◆支付对象：符合以下任意一项的儿童抚育者（已经领取单亲补助津贴的家庭除外）

① 有领取2022年4月份的儿童津贴或特别儿童抚养津贴、2022年的住民税（均等征收）是非课税的人

② 从2022年1月起，家庭经济发生急剧变化，预计年收入额（任意一个月收入的12倍）在住民税（均等征收）非课税范围内的人

◆对象儿童

・自2004年4月2日起至2023年2月28日止出生的儿童
・到2023年2月28日为止接受特别儿童抚养津贴支付认定的儿童

◆支付金额：每个儿童5万日元

◆申请方法・支付方法

①不需要申请

・已经领取了2022年4月份的儿童津贴或是特别儿童抚养津贴的人

衷心感谢您此次配合完成三田市外籍市民问卷调查。

尚未回答的人士，请通过邮寄或网上于7月10日（星期日）前完成作答。

①申請が不要

・2022年4月分の児童手当が支給されているひとまたは特別児童扶養手当が支給されているひと

※7月中にそれぞれの手当の登録口座へ振り込みます

②申請が必要

・2022年度の住民税（均等割）が非課税相当で申告していない人

・高校生以上の子どもだけを養育していて、2022年度の住民税（均等割）が非課税の人

・2022年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、住民税（均等割）が非課税相当になる人

※審査が終わった後に、指定した口座に振り込みます。

2023年2月28日（火）までに申請が必要です。

◆申請書類：市HPからダウンロードできます。子ども家庭課でも配布しています。

詳しくは下記に問い合わせください。

【問合せ】子ども家庭課（Kodomokateika）（市役所本庁舎2階） ☎079-559-5072 FAX 079-563-3611

国際交流DAY2022

講演会“海をわたった母子手帳”、日本語サロン学習者による母国紹介や筆を使った絵はがきづくりなどがあります。※状況により開催方法を変更します。

◆日時＝2022年7月23日（土）

10:30～12:00（講演会）13:00～16:00（イベント）

※ギャラリー企画展示は7月16日～7月23日

◆場所＝まちづくり協働センター※マスクを着用してください。発熱している人は来場を控えてください。

◆参加人数＝先着70名（事前申し込みが必要です。空きがあれば、当日参加できます。）

◆参加費＝無料

◆申込み＝Tel、Fax メール 窓口にて下記まで
子どもにほんご教室「SKIP」夏休みサポートデイ

7月30日：トリックアート工作

8月20日：ちりめんモンスターを探そう

◆日時＝2022年7月30日、8月20日 各土曜日 13:30～15:30 ※1回のみ参加もできます。

◆場所＝まちづくり協働センター

◆対象＝外国にルーツのある子どもおよび保護者先着10組（定員になり次第締切）

◆参加費＝無料 ◆申込締切＝7月23日（土）

【申込み】Tel、Fax メール 窓口にて下記まで

【問合せ】三田市国際交流協会（Kokusaikouryukyokai）

10時～17時（昼休みを除く）火曜日休 ☎079-559-5164

Fax 079-559-5173 E-mail office@sia-japan.org

※特別津贴将在七月份汇入各相应的登录银行账户。

②需要提出申请

・2022年度の住民税（均等征收）相当于非课税范围内却没有申报的人

・抚育的孩子只有高中生以上，且2022年度の住民税（均等征收）非课税的人

・从2022年1月起，受新型冠状病毒疫情影响，家庭经济发生急剧变化，住民税（均等征收）变成非课税范围内的人

※审查结束后，将汇入指定帐户。

请务必于2023年2月28日（星期二）之前提交申请。

◆申请资料

也可以从三田市主页下载。在儿童家庭科窗口也有提供申请资料。

详情请向下列单位问询。

【问询】儿童家庭科（市政府2楼）

☎079-559-5072 FAX 079-563-3611

国際交流 DAY2022

将有“跨越大海的母子手册”演讲会，由日语沙龙的学生介绍家乡，以及用毛笔绘制明信片等活动。

※根据情况，活动的举办方式会有变更。

◆日期＝2022年7月23日（星期六）

10:30～12:00（演讲会）13:00～16:00（集会活动）

※企划展览长廊是在7月16日～7月23日

◆地点＝三田公共会堂 ※请务必佩戴口罩，有发热症状的人员敬请暂不出席本次活动。

◆参加人数＝先到的70名（请事先报名。若有空余额，可以当天参加。）

◆参加费用＝免费

◆报名＝通过电话，传真，电子邮件，窗口联系以下单位。

儿童日语教室[SKIP]暑假援助日

7月30日：trick art 手工制作

8月20日：一起找出小鱼怪吧

◆日時＝2022年7月30日、8月20日 各周六

13点30分～15点30分 ※也可以仅参加一次。

◆地点＝三田市公共会堂中心

◆对象＝有外国血统的儿童及其家长。先报名的10组（额满为止）

◆参加费＝免费 ◆申请截止＝7月23日（星期六）

【报名】请用下方的电话、传真、邮箱、窗口报名

【问询】三田市国际交流协会

☎079-559-5164 Fax 079-559-5173


E-mail office@sia-japan.org

10点～17点（午休除外）星期二休息

感谢您此次配合完成三田市外籍市民问卷调查。

尚未回答的人士，请通过邮寄或网上于7月10日（星期日）前完成作答。

<p>乳幼児健診 7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防のため健診日時、受付時間を区切って予約制で開催します。日時厳守、感染予防策にご協力をお願いします。変更をご希望の方は下記までお問い合わせください。対象者には個別に通知します。 ・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。 ・その他の母子保健事業については、三田市ホームページに載せています。また、追加で実施されることがあります。 ・感染症対策や災害発生などにより、急に中止する場合があります。ホームページでご確認ください。 	<p>婴幼儿健康检查 7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・为了预防传染病，我们将把健康检查日期，挂号时间隔开，并采取预约制。请严格遵守时间，配合预防感染的对策。如果希望变更，请向以下单位问询。我们将个别通知体检对象。 ・在健诊前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。 ・有关其它母子保健事业，会登载在三田市网页。可能会再追加实施。 ・有可能因传染病防控措施或发生灾害等原因而突然中止。请在本市网页确认。
--	--

事業名 事业名称	実施日 实施日期	対象 对象	持ち物 携带物品
4か月児健診 4个月儿童健诊	7/13, 27 (水 星期三)	2022年3月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2022年3月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、浴巾
9か月児健診 (9~10か月児) 9个月儿童健诊 (9~10个月儿童)	7/5, 19 (火 星期二)	2021年9月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2021年9月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
1歳6か月児健診 1岁6个月儿童健诊	7/12, 26 (火 星期二)	2020年12月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2020年12月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
3歳児健診 3岁儿童健诊	7/6, 20 (水 星期三)	2019年5月生まれ ※人数制限の関係上、前後することがあります。 2019年5月份出生 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
		母子健康手帳、問診票、目と耳に関するアンケート、尿5cc、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、有关眼睛、耳朵的问卷、5cc的尿、浴巾	

【問合せ】 すくすく子育て課 (三田市保健センター)
(Sukusukukosodateka) (住所：川除675)
☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

外国人住民のための「よろず相談窓口」
日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。
相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。
■日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日
10時30分～12時30分
★7月は13日(水)、23日(土)です。
■場所＝まちづくり協働センター(電話相談も可能。)
■対応言語＝日本語、中国語、英語
(その他の言語は、事前に相談してください。)
【問合せ】 国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)
10時～17時 火曜休(昼休みを除く)
☎079-559-5164 Fax 079-559-5173
Email kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

【问讯】 健康育児支援科 (三田市保健中心)
(住所：川除 675)
☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

为外国人的「万事通咨询窗口」
在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候,请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。
■日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的
10点30分～12点30分
★7月份的咨询安排在13日(星期三)和23日(星期六)。
■地点＝三田市公共会堂中心(同时接受电话咨询。)
■可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文(如果希望利用其他语言翻译服务,请事先向下列单位问讯。)
【问讯处】 国际交流广场
10点～17点 星期二休息(午休除外)
☎079-559-5164 Fax 079-559-5173
E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



衷心感谢您此次配合完成三田市外籍市民问卷调查。
尚未回答的人士，请通过邮寄或网上于7月10日(星期日)前完成作答。